

光 市 記 者 発 表 資 料

令和 8 年 6 月 3 日

件 名

第 7 6 回 “社会を明るくする運動” 光市推進委員会の開催について

内 容

1 “社会を明るくする運動” について

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする、全国的に展開する運動です。法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

2 日 時

令和 8 年 6 月 1 2 日（金） 1 6 時～（1 時間程度）

3 場 所

光市役所 3 階 大会議室 1 ・ 2 号室

4 次 第

（1） 「内閣総理大臣メッセージ」の伝達

（社明大使（高校生）から光市推進委員会委員長（光市長）へ）

（2） 光市推進委員会委員長あいさつ

（3） 本年度の運動について

（4） 講演

法務省 中国矯正管区 更生支援企画課 濱本 明日美 様

5 主 催

第 7 6 回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

光市推進委員会

担 当

光市 環境市民部 人権推進課 人権推進係（事務局）

担当：田原

電話：0 8 3 3 － 7 2 － 1 4 5 9